

宮津市の不登校児童生徒への支援について

1 宮津市の不登校児童生徒の状況（令和5年12月末現在）

(1) 教育委員会への長期欠席報告児童生徒数

- ア 小学校・・・30人（昨年度末28人） ※12月末現在「30日以上欠席」17人
今年度新規11名（小1②、小2④、小6⑤）
- イ 中学校・・・27人（昨年度末21人） ※12月末現在「30日以上欠席」16人
今年度新規12名（中1②、中2④、中3⑤）

不登校の傾向、課題等

- ア 令和3年度より小学校の不登校児童数が激増、中学校は横ばい状態から今年度急増
（小学校）R2・・・5人、R3・・・15人、R4・・・28人
（中学校）例年20人前後の横ばい状態から今年度急増
- イ 課題は、教育相談体制の構築、初期対応、アセスメントシート作成不十分など
特に小学校は不登校児童が急増しているため、校内体制があまり機能していない。また、アセスメントシートの作成が間に合わず、「見立て」が不十分で対応ができてない。

2 宮津市教育支援センターの状況（令和5年12月末現在）

(1) 今年度、適応指導教室への通室児童生徒数（12月末現在）

- ア 小学生1名、中学生5名、高校生3名が通室
- イ 学習指導、体験活動（屋外）、本人の興味・関心に応じた活動（調理・対面でのゲーム等）

(2) 今年度、新規教育相談

小学生4名、中学生2名の保護者が来所相談（適応指導教室見学含む）に訪れているが、そのうち、適応指導教室への通室につながったのは2名のみ。

(3) 昨年度からの継続教育相談

小学生3名、中学生4名、高校生3名の保護者及び本人への対応（電話・家庭訪問等）

3 不登校児童生徒及び小中学校への具体的支援

(1) 京都府教育委員会事業「不登校児童生徒支援拠点整備事業」による専門スタッフの配置

- ア SC（スクールカウンセラー）、SSW（学び・生活アドバイザー）、心の居場所サポーターが年間140時間、教育支援センターに勤務している。
- イ 学校連携・・・SC及びSSWの学校訪問（ケース会議の参加及び指導助言等）、心の居場所サポーターによる通室生への学習指導、宮津市教育相談研修会の講師（SC・SSW）

(2) 教育支援センター相談員による小中学校連携

- ア 小学校連携・・・学期1回程度の学校訪問（宮津小は毎月）によるSC・担当教員との協議
- イ 中学校連携・・・毎週開催の教育相談部会への出席（宮津中・栗田中・橋立中）

(3) 教育委員会指導主事による指導助言

- ア 定期的及び随時の学校訪問における教育委員会指導主事との協議及び指導助言

(4) 関係機関との連携

- ア 宮津市健康福祉部子育て支援係との情報共有及び必要に応じたケース会議の開催
- イ 京都府健康福祉部家庭支援課北部サテライト支援コーディネーターとの連携